

令和5年5月2日

各幼稚園保護者の皆様  
各小中学校保護者の皆様

行方市教育委員会

新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと移行に伴う感染症対策について（お願い）

令和5年5月8日より、新型コロナウイルス感染症の対応が変更となり、幼稚園・学校での感染症対策を下記のとおり行います。しかし、ウイルスが撲滅したわけではありません。つきましては、感染状況によって一時的な感染予防策にご協力いただく場合がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

- 1 幼稚園・学校は、次の基本的な感染症対策を行います。
  - ・マスクの着用は、お子さまの判断とします。
  - ・お子さまへの朝の健康観察、適切な換気、手指衛生や咳エチケットの指導を継続します。ご家庭では引き続き、リーバーによる健康状態の記録をお願いいたします。
  - ・登園・登校時は、かばんなどへマスクの常備をお願いいたします。
- 2 感染流行のおそれがある場合、次の感染症対策を行う場合があります。
  - ・授業や給食などの「近距離」「対面」「大声」での発声、会話を控え、対面での学習など感染リスクの高い活動を行わない。
  - ・スクールバス・タクシー乗車時はマスクの着用をお願いする。
  - ・感染拡大を予防するために学級閉鎖等を行う。
- 3 お子様本人に発熱やかぜ、せき等の普段と異なる症状がある場合、かかりつけ医などの医療機関に相談し、状況に応じて外出を控えてください。
- 4 感染による自宅待機期間（出席停止）は、基本的に発症日の翌日から5日間となります。5日たっても症状が続く場合は引き続き自宅待機をお願いいたします。また、発症から10日間はマスク着用をお願いいたします。

（問合せ先）

行方市教育委員会 学校教育課 指導室

電話 0291-35-2111

FAX 0291-35-1785

e-mail name-gakkyo01@city.namegata.lg.jp